

### 木津川上流住民対話集会の危機

現在「第一次木津川上流住民対話集会」が進行中。

第二回（6/5）、第三回（7/17現地視察）、第四回（7/18）と終えた。

- 1) グループ討論で、テーブルセッション③「ダムと環境」に、一般住民を称し、4～5年前に水資源開発公団を定年退職し、現在、天下り先の水資源機構関連会社に勤務する上野市木川在の某氏が参加している。

どこかで見かけた人だと6月5日より注目していたが、仕事を尋ねても隠す、彼の東京出張中に自宅を訪ねた際、対応された奥さんに会社や仕事を尋ねても見え見えの様子で「タダのサラリーマン」と逃げられる。

仕方なくというより、疑惑が余りにも募ってきたので、近所の人達に聞くと、奥さんも含め水資源開発公団に勤務していたことが判明した。きっと何かの時、水資源機構川上ダム建設所で見ていたのだろう。組織的関与でないと否定しても、職員内には見知りの人も居る筈である。正否判断が麻痺した組織なのか。

テーブルセッション③は、他の要因も重なり、第四回目では三大項目の内「ダム予定地の安全性の問題（地質関係）」が全く話し合う時間がなく終わった。某氏が多弁というより「クドク」三重県管理区間の一部の軽微な浸水被害を川上ダムによって解消できると主張続けた事へのグループ全体の親切な対応が「アダ」となり、時間切れとなったのである。

- 2) テーブルセッション③=Cグループは、第二回集会時「皆で納得いく内容で検討し、結論を出すことを要望している。そのため、同じデータや資料の下、最近の科学的な成果も取り入れ、認識とを共有しながら、共通の土俵で、ダム建設と環境の影響とそれぞれの対策について検討していく。」と決め、そのデータや資料として、当日のパネル展示品をまとめて印刷し、次回の集会までに参加者が検討できるよう、各人に送付するとファシリテーター側が約束した。

それが完全に不履行となり、第三回、第四回の議論を迷走させる要因ともなっている。河川管理者、水資源機構の物は印刷して配布された。（当日）

- 3) 殆ど従来の説明型集会であった。河川管理者、水資源機構の「宣伝」的説明は時間がたっぷり設定されており、住民同士の討論時間が短い。説明行為時間に比べ討論行為時間は何倍も必要とするものであり、「住民対話集会」の目的は、それぞれが議論を通じ、いつか共通認識も得て、互いの主張する所を理解し合えるような状態になった所で納得の行ける解決案を皆で確認できれば・・・・という所にあると思う。それにはまだまだ時間をかけなければならない。

以上の三点を指摘し、「住民意見の反映」という新河川法の精神が真っ当に機能していない「第一次木津川上流住民対話集会」の現状に、淀川水系流域委員会のチェックを希望するものである。

月ヶ瀬憲章の会 浅野隆彦